

と も に あ ゆ む

令和6年2月22日(木)

日頃より、本校の進路支援に関してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。第3号の「とにもあゆむ」では、「福祉サービスについて②」「進路研修会」「知ってほしい！進路のこと!!（生活介護編）」「同窓会を知っていますか？」についてお伝えします。

学校では3学期は卒業・進級に向けてまとめをしている時期です。進路についていろいろな情報を得て、ご家族で進路について考える機会になればよいと考えております。

右表は令和2年度から令和4年度の本校高等部の進路の概況です。ご参考になさってください。

『卒業後の進路について』 ～ 本校の進路の概況
卒業生徒数 **67名** (男子 48名 女子 19名)

※ R2～R4年度の3年間の数値

	就職 (A型等)		福祉サービス		進 学		病院・ 自宅療養		未 定		計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
令和2年度	0	1	16	4	0	0	1	0	0	0	17	5
令和3年度	1	0	15	4	0	0	3	3	0	0	19	7
令和4年度	0	0	11	6	0	0	0	1	1	0	12	7
総 計	2		通計46名 入所10名		0		8		1		67	

10

福祉サービスについて②

地域の中で、何らかの役割をもちながら暮らしていくことは、誰にとっても重要です。障がいのある人が特別支援学校を卒業するときには、卒業後の住まいや活動場所（卒業進路）を決めることになります。

その卒業後の進路の1つに、障がい福祉サービスの利用があります。今回は、本校の卒業生が多く利用している障がい福祉サービスの「生活介護」「施設入所支援」「就労継続支援B型」について詳しく説明いたします。

生活介護	対 象 者
地域や施設入所において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方 	① 障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上の方
	② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3）以上の方
	③ 障害者支援施設に入所する者であって、障害支援区分が区分4（50歳以上の場合は区分3）より低い者のうち、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成の手続きをへた上で、市町村が利用の組み合わせの必要性を認めた方

生活介護は、食事や排せつなどの介護や日常生活上の支援の他、創作的活動や生産活動といった機会の提供が定められています。生活介護で行う活動は、就職のための技能習得や生活費を稼ぐことが一番の目的ではなく、居場所としての役割も大きいことから、比較的通所期間が長く、年齢を重ねている人も多くいます。主に利用者4～6名に対して、1名の支援員が配置されているところが多いため、マンツーマンの支援は難しいのが現状です。

令和5年度 進路研修会

地域福祉の現状や進路に関わる社会資源の動向を知り、進路指導や進路決定に向けての考え方について理解を深めることを目的として、1月12日（金）に全教職員を対象として進路研修会を開催しました。

主な内容は、①講義「福祉サービスについて」②ワークショップ「職員福祉サービス事業所見学～レポート交流～」でした。

①では進路コーディネーターより、障がい福祉サービス「介護給付」「訓練等給付」「地域生活支援事業」についての詳細や現状について説明がありました。本校の進路の概況として「介護給付」の「生活介護」や、「訓練等給付」の「就労継続支援B型」の利用が多いこと、各サービスの内容や対象者、生活支援員の配置基準などを改めて確認しました。

その中で、「生活介護」のサービス内容は介護中心+α日中の活動ですが、作業が中心のところもあること、そのため同じ福祉サービスでも事業所により異なるということを知ることが、将来を見据えての進路決定には大切であると感じました。また、生活支援員の配置基準に焦点を当てると、「生活介護」は利用者約3～6名に対して1名の配置ですが、現実として慢性的な職員の不足などで利用者「約8～10名に対して1名の配置が主」という場面もあるようです。社会に出たあと、利用者1名に職員1名という体制の確保は難しい現状であることを現実として受け止め、在学中に「できそうなこと」を「できること」に、「苦手なこと」は「こうすれば大丈夫」に一つずつ、一つでも多く増やしていけるよう、担当するお子さんを思い浮かべながら考えた職員は多いと感じます。

②では夏に実施された「職員福祉サービス事業所見学」のレポート交流を、6グループに分かれたワークショップ形式で行いました。新型コロナウイルス感染症対応のため4年ぶりの本格実施となった事業所見学には、多くの職員が参加しています。

各グループでは「施設入所」「生活介護」「就労継続支援B型」「就労継続支援A型」「就労移行支援」「共同生活援助(グループホーム)」の事業所について報告を聞き、意見交流を行いました。小学部、中学部、高等部、寄宿舎の職員が同じグループになることで、学部を超えて進路に関わる情報共有や交流ができたことは有意義でした。小学部職員からは、小学部段階で何ができるかを考える材料になった、どんなことを積み重ねたら良いかを考える機会になったという感想が、高等部職員からは、小中学部の職員と一緒に卒業後を見据えた指導を考える機会になったとの感想が寄せられました。

今後も高等部卒業後の進路を知る機会を設定し、将来を見据えた小学部・中学部・高等部12年間の段階的な指導について全教職員で考え取り組んでいきたいと考えます。保護者の皆さまも「PTA 視察研修」などの機会をご活用いただき、利用者の活動の様子や施設環境の見学をとおしてお子さんの将来を考える情報収集の場にしていだければと思います。

（文責：小学部 廣本）



施設入所支援	対 象 者
夜間において、介護が必要な者、入所しながら訓練等を実施することが効果的であると認められる者、通所が困難な、自立訓練または就労移行支援、就労継続支援 B 型の利用者 	① 生活介護利用者のうち、区分 4 以上の者（50 歳以上の場合は区分 3 以上）
	② 自立訓練、就労移行支援または就労継続支援 B 型の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要で、かつ効果的であると認められる者または通所によって訓練を受けることが困難な者
	③ 地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により通所によって介護等を受けることが困難な者のうち、①または②に該当しない者もしくは就労継続支援 A 型を利用する者
	④ 改正児童福祉法の施行の際に障害児施設に入所していた者であって継続して入所している者。

施設入所支援は、施設の中で夜間や休日の暮らしに必要な、食事やお風呂のお手伝いをするサービスです。居住の場の提供、入浴・排せつ・食事・着替え等の介助、食事の提供、生活等に関する相談や助言、健康管理を行います。利用期間については、生活介護の利用者は制限がありませんが、自立訓練や就労移行支援の利用者は当該サービスの利用期間に限定されます。

現状、施設入所支援を希望していても、定員がいっぱいであったり、職員不足であったりと、サービスの利用につながらないケースも見られています。

就労継続支援 B 型	対 象 者
就労移行支援事業等を利用したが、一般企業等の雇用結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持に期待される者	① 企業や就労継続支援事業（A 型）での就労経験があるものであって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
	② 就労移行支援事業を利用したが、企業等または就労継続支援事業（A 型）の雇用結びつかなかった者
	③ ①②に該当しない者であって、50 歳に達している者、または試行（就労アセスメント）の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業や就労継続支援事業（A 型）の利用が困難と判断された者

就労継続支援 B 型は事業所と利用者との間で雇用契約は結ばずに、就労や生産活動の機会の提供、また就労意欲が高まった人には一般就労に向けた支援を行い、工賃を支給します。利用者の状態に合わせて作業内容を調整することができるため、就職となるとハードルが高い人でも通いやすい反面、工賃は低いところがほとんどです。年齢やその他の事情によって、他の就労支援サービスを利用したくても就労できない人に働く場を提供するサービスです。作業内容は会社の下請け作業やパン・クッキーの製造、清掃作業などがあります。主に利用者 10 名に対して、1 名の支援員が配置されているところが多いです。

知ってほしい！進路のこと！！（生活介護編）

本校高等部を卒業する生徒の6～7割が進路選択するのが「生活介護」のサービスです。帯広市から出ている「障害福祉サービス事業所」には令和4年1月1日現在、十勝管内に生活介護のサービスを提供する事業所として49ヶ所の掲載があります。

「生活介護」という一つの福祉サービスではありますが、各事業所によって特徴や活動内容など多様です。夜間の「施設入所支援」と併用して、同じ場所で不安なく日常生活を送ることができる事業所もあれば、医療的ケアが必要な方も対応可能な事業所、入浴設備が充実してる事業所などもあります。また活動についても様々で、創作活動や余暇活動が充実している事業所もあれば、生産活動など作業的な内容に力を入れている事業所もあります。「生活介護にもいろいろあるんだなあ」ということを知ってほしい！と思い文章にしましたが、まだまだ書ききれないほど各事業所によって特徴が異なります。

もし将来的にサービスの利用を考える場合、「生活介護」という大きな枠だけではなく、「どのような環境で、どのような活動をすることが充実した社会生活になるか」をイメージしながら進路選択していくことが大切ということも、ご理解いただければと思います。

（文責：高等部 佐々木基）

同窓会を知っていますか？

「同窓会」は、卒業生同士の親睦を図ることや卒業後の情報交流を目的としており、現在は55名が会員です。同級生や先輩と交流をすることで会員同士の横のつながりができ、保護者の皆さんは先輩たちからお話を聞いたり、悩みを相談したりする場となっております。

同窓生が集まる「同窓生のつどい」は、年1回、7月下旬の金曜日に実施しています。今年度から「同窓会入会式」も同じ日に行いました。「同窓会総会」「同窓生の交流（ゲーム、近況報告）」「茶話会（保護者）」も充実した内容となり、特に久しぶりに友達や先生との再会を喜ぶ様子も見られました。

会員の皆さんには年に1回会報「たいようさん」を発行しており、「同窓生のつどい」の様子や同窓生の近況を知る良い機会となっております。

同窓会は学校を卒業してから仲間と会える大切な機会です。在学中から同窓会について知っていただき、卒業時には入会を検討していただければと思います。

高等部3年生と中学部3年生（他校へ進学する方）へ「同窓会」のご案内をしていますのでご検討ください。途中からの入会も可能なので学校へご連絡ください。

（文責：高等部 上田）



参加者で記念撮影